

迷惑な

思い出いっぱいのわが家が 空き家に!?

夏休みに家族が集まったら、家族との思い出が詰まったわが家の将来について、考えてみませんか。



何かしなくちゃのすま子さん

迷惑な空き家にしないためには、どうしたらいいの？



実家を訪れた娘に、わが家の将来を相談します。

思い出いっぱいのわが家、将来どうなるのかしら？

一緒にこのノート書いてみない？

私が住む予定はないし、将来は誰かに貸したいね



「わが家」の終活ノート

もしもの時、残された家族が家のことで悩むことがないように、住まいの状況について確認しましょう。

～建物について～

自分が生きている間

- 売りたい
- 貸したい
- 死ぬまで住み続けたい
- その他

自分が死んだ後、相続する場合

- 自分が死んだ後、相続人の間で相談してほしい
- 特定の家族などに引き継がせたい
- その他

決めておきたいことや準備しておくことができます。

神奈川県 わが家の終活ノート 検索

◆お住まいの建物について

所在地	家屋番号	名義人(所有権共有なら持分も)
(記載例) 特別区南都町一丁目101番地	101番	法務 五郎

◇お手元にあった書類や取り寄せた書類

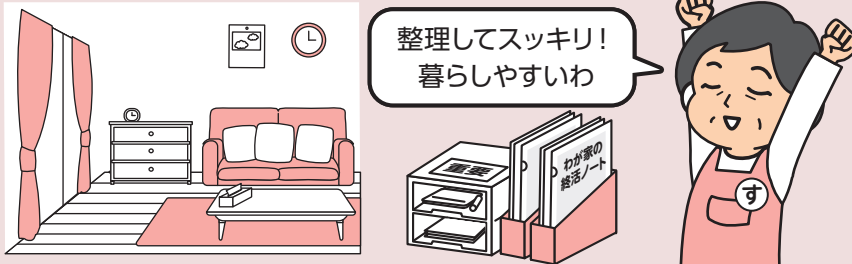
土地や建物の名義を確認しましょう。(法務局で「登記事項証明書」を取得する等)

～売却を考えているなら～

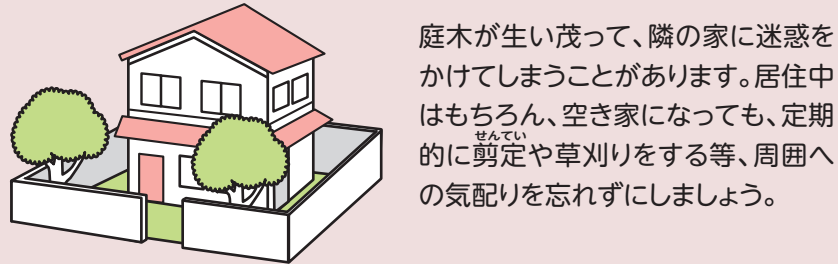
解体にかかる費用や、解体後の土地の売却額の概算額が、簡単にわかります。

※市との連携協定に基づき、(株)クラッソネが運営しているサイトです。

元気なうちの荷物整理も大切です



近隣の迷惑にならないよう、庭木の手入れをしましょう



住まい・まちづくり相談センター 住まいるイン 無料

こんな相談ができます！
・何から手をつけていいかわからない…
・空き家を地域の活動に役立てたい

空き家の総合相談窓口です。気軽に相談ができます。

☎ 045-451-7762

住まいるイン 検索



空き家の活用事例 みんなの居場所 ふらっと

空き家を改装し、地域の憩いの場として、飲食や多用途なスペース利用ができます。

場所 師岡町600

